

首都圏出前展示商談会出展者 募集要項

1 応募資格

優れた加工食品・飲料等を有し、積極的に首都圏への販路開拓を目指す中小企業等※で、次の要件をすべて満たす必要があります。

- (1) 備前県民局管内に本社又は主たる事業所を有すること。
- (2) 岡山県税を滞納していないこと。
- (3) 暴力団員等に該当する者、暴力団若しくは暴力団員等の統制下にある者、又は暴力団若しくは暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者、いずれでもないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更正手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 事業者又はその役員等が、訴訟や法令遵守上の問題を抱えていないこと。
- (6) 食品衛生法、JAS法（農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律）、農薬取締法、健康増進法、薬事法、景品表示法（不当景品類及び不当表示防止法）、計量法等及びJIS規格（日本工業規格）等、関係法令等に定める規定に違反していないこと。
- (7) 原材料の調達から納品までのいずれの段階においても、品質・衛生管理が適正に行われていること。
- (8) 各種保険等に加入する等、事故等が発生した場合に被害者の救済が確実にできること。
- (9) 期間中バイヤーに対する商材の説明等のため、1人以上滞在が可能であること。
※「中小企業等」：中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項及び第5項に規定する中小企業者及び小規模企業者、並びに中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条第4号に規定する企業組合
- (10) 自社の商品等の販路開拓に意欲のある者で、専門家からの助言に対して、真摯に対応できる者。

2 応募方法

(1) 提出書類

ア 申込書

イ FCP展示会・商談会シート（食品・事業者情報シート）※主な出展商品分

ウ 会社概要（企業のパンフレット可）

- ・ ア及びイは、公益財団法人岡山県産業振興財団HPからダウンロードしてください。

http://www.optic.or.jp/okayama-ssn/event_detail/index/1248.html

- ・ 出展決定後、岡山県税に滞納がないことを証明する納税証明書（完納証明書）（原本）を提出していただきます。
- ・ ご提出いただいた申込書類及び添付書類などについては、返却いたしません。
- ・ 応募に係る費用は、すべて応募者の負担となります。
- ・ 支援の内容により、追加で関係書類の提出をお願いする場合があります。

(2) 提出部数

1部

(3) 提出先

公益財団法人岡山県産業振興財団 経営支援部 中小企業支援課
〒701-1221 岡山県岡山市北区芳賀 5301（テクノサポート岡山）

(4) 実施主体

岡山県備前県民局、公益財団法人岡山県産業振興財団

(5) 提出方法

郵送または持参してください。

3 選考について

(1) 書類審査の上、出展者を決定します。（必要に応じて、ヒアリング審査を行う場合があります。）

(2) 審査の結果（不採択の理由等）に関する問合せには、応じかねますので、あらかじめご了承ください。

4 注意事項

- 出展者には、当日及び事後アンケートをお願いする予定です。ご協力をお願いします。
- 出展者は、安全かつスムーズな進行のため、事務局の指示には必ず従ってください。
- 小間の配置や基本装飾等は、主催者側で決定します。ご了承ください。
- 出展者が損害を被った場合、その損害については出展者の負担となります。
- 特別なノウハウや秘密事項については、出展者自身で予め法的保護を行うなどの対応をおとりください。

5 申し込み先・問い合わせ先

公益財団法人岡山県産業振興財団 経営支援部 中小企業支援課 《藤田、角南》

〒701-1221 岡山県岡山市北区芳賀 5301（テクノサポート岡山）

電話 086-286-9677 FAX 086-286-9691 Eメール shinfo@optic.or.jp